

① 誰もが健康で暮らせるまちづくり

(1) 健やかでいきいき暮らす 健康づくりの推進

基本施策

町民一人ひとりが普段の生活の中で、健康への意識を高め、健康づくりを家庭や地域でサポートし合うことができるように支援します。

また、感染症に対して危機管理体制を確立するとともに、地域医療体制の強化を図ります。

※ 現状と課題

- 生涯を通じて心豊かに暮らすためには、心身ともに健康であることが最も重要な要素といえます。町民一人ひとりが自らの健康に関心を持つとともに、家庭や地域の支え合いによって、個々の健康づくりがより一層促進されるよう、社会全体で支援する環境づくりが求められています。
- 近年、少子高齢化の進行やライフスタイルが多様化する中で、生活習慣病が増加し、医療や介護を必要とする人が年々増加しています。そのため、町民一人ひとりが予防を重視し、健康づくりに励むことが求められます。
- 本町では、「粕屋町健康増進事業計画（健康かすや 21）」に基づき、町民の健康課題やライフステージに応じた健康づくり活動を進めています。今後も計画に基づき、各種がん検診や特定健診の受診勧奨から食生活、運動、喫煙、こころの健康など幅広い分野での支援が必要です。
- 感染症のまん延予防については、国で推奨される定期予防接種や町独自の事業として高齢者肺炎球菌に対する助成を行っていますが、今後も適切な情報提供を行い、さらなる周知が必要です。また、新たな感染症に対し、迅速で適切な情報提供や危機管理体制を確立する必要があります。
- 休日診療や平日夜間における第二次救急医療体制については、近隣市町や粕屋医師会との連携により整備されていますが、今後も町民の多様なニーズに対応できる医療体制の充実が求められています。



指標

区分	指標名	単位	現状値(H27)	目標値(H32)
実感指標	運動や食事など自分の健康に気をつけている町民の割合	%	64.8	
客観指標	胃がん検診の受診率	%	20.7	35.0

推進施策の展開

施策名	施策の概要
① 予防を重視した健康づくりの支援	<ul style="list-style-type: none"> がん検診や特定健診の受診を促進することにより、町民が自ら体の状態を正確に把握し、適切に体調管理できるように支援します。 町民や地域活動団体とともに健康づくりに関する意識啓発を図り、地域ごとの健康課題に応じた具体的な活動を展開します。 健康づくりの拠点として、町民が利用しやすいよう健康センターの機能強化を図ります。
② 感染症対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 感染症予防の意識啓発に努めるとともに対象者への適切な情報提供を行い、感染症予防の周知を図ります。 町が実施している任意予防接種について、広報などを活用し啓発に努めます。 新型インフルエンザ等新たな感染症の発生に備え、危機管理体制を確立し迅速な対応を図ります。
③ 地域医療体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 医師会と連携することにより、休日診療や救急医療体制を強化し、町民の生命と健康を守るための医療体制の確保に努めます。 日頃から「かかりつけ医」を持つことを啓発し、医療や福祉、介護との連携強化を図ります。

関連する計画

粕屋町健康増進事業計画(健康かすや 21)
 粕屋町国民健康保険第2期特定健康診査等実施計画
 新型インフルエンザ等対策行動計画

主要な協働の展開

生涯を通じて健康で過ごせるよう、各年代に応じた地域ぐるみの健康づくり活動を進めます。

● 生活習慣病予防についての正しい知識を持ち、定期的に健康診断を受診する

町民

行政

● 広報やホームページ、町行事などを活用し、生活習慣病の予防や健康診断の必要性を周知する

② 子育て世代が明るく暮らせるまちづくり

(1) 安心して子育てできる 環境づくりの推進

基本施策

すべての子どもが健やかに育ち、保護者が子育てに喜びを感じることができるよう、質の高い就学前の教育・保育を提供するとともに、さまざまな子育て支援の充実を図ります。

特に、子どもの遊び場や子育てに関する相談の場の確保、親子・子ども同士・子育て家庭と地域の交流機会の充実など、社会全体で子どもと子育て家庭を支援する環境づくりを進めます。

❖ 現状と課題

- わが国では急速な少子化が続いており、同時に核家族化や高齢化の進行等、地域社会の変容により子どもと子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。子ども・子育て支援法では、子育ての第一義的責任は保護者にあることを基本的な考え方としています。子育て世代が楽しみながら心豊かに子育てができるよう支援していくことが求められています。
- 子どもが健やかに育つためには、家庭や保育所、幼稚園、学校だけでなく、地域の多様な人々とのふれあいや、地域における見守りが欠かせません。家庭や保育所、幼稚園、学校、地域等が連携し、社会全体で子育てをする環境づくりが必要です。
- 本町では、育児の相互援助活動を行うファミリー・サポートや地域の公民館で開催する親子サロン等の子育て支援を行っていますが、保育所や幼稚園等を利用していない子どもへの支援や、子どもが安心して遊べる場所の確保に対する要望は依然高い状況です。今後、かすやこども館等を活用し、妊娠期から子どもが18歳になるまで、切れ目のない包括的な子育て支援を行うなど、子育て世代が安心して住み続けることができる施策を展開する必要があります。
- 全国的に少子化が進行している中、本町では子どもや子育て世代が増加し続けており、出生率は県下1位となっています。そうした中、保育ニーズが増大しており、保育所の新規開設等により定員増を図ってきましたが、待機児童の解消には至っていません。今後、待機児童の解消に向けた環境整備はもちろんのこと、より質の高い就学前の教育・保育の提供体制を確保することが必要です。



指標

区分	指標名	単位	現状値(H27)	目標値(H32)
実感指標	子育て環境が整っていると思う町民の割合	%	34.5	
客観指標	ファミリー・サポート事業の全会員数に対するまかせて会員数の割合	%	30.7	33.2
	地域の公民館等における親子サロンの開設数	か所	10	15

推進施策の展開

施策名	施策の概要
①安心して子育てできる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援新制度に基づき、身近な地域におけるきめ細かな子育て支援サービスを充実します。 就学前の教育・保育の一体的な提供をめざし、町内の認定こども園の状況等を踏まえた環境づくりを進めます。 保育士・幼稚園教諭や学童保育指導員の資質向上や、保育所・幼稚園・小学校等の連携を強化するなど、就学前から就学後まで、総合的に教育・保育の質の向上を図ります。
②子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> かすやこども館における子育てに関する情報発信や相談の場を充実させるとともに、地域の公民館や公園等も活用し、子どもの遊び場確保や、親子・子ども同士・子育て家庭と地域住民の交流など、子育て支援拠点の機能強化を図ります。 妊娠期から子どもが18歳になるまで、切れ目のない包括的な子育て支援の充実を図ります。 子育てボランティアの育成や交流支援等を通して、公民館での子育て支援の強化など、地域における子育て支援体制の充実を図ります。 保健師や子育てアドバイザー等による相談体制を充実するとともに、児童虐待の早期発見・早期対応を図るため、関係機関との連携を強化します。

関連する計画 粕屋町子ども・子育て支援事業計画

主要な協働の展開

子どもや子育て家庭が身近な地域で見守られながら、楽しく子育てできる地域づくりを進めます。

- 公民館等での子育てボランティアに参加する
- 親子や親同士の交流の場に参加する

町民

行政

- 子育てボランティア増加に向けて働きかける
- 親子や親同士の交流の場を提供する

② 子育て世代が明るく暮らせるまちづくり

(2) 子どもの健やかな成長を支える 支援の充実

基本施策

子どもと保護者の心身の健康づくりを支援するため、さまざまな母子保健に関する取組を充実させるとともに、多様な機会を活かした相談支援体制を強化します。特に、子どもの発育・発達に不安を持つ保護者が多いことから、相談支援や早期療育体制の充実を図ります。

また、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、各種支援を実施します。

現状と課題

- 子どもの健康づくりは、生涯にわたり健康な生活を送るための基盤として、子ども自身や保護者にとって重要なものです。心身の健やかな成長のため、妊娠・出産期から乳幼児期、就学後に至るまでの継続的な支援が必要です。
- 本町では、妊娠期から子育て期までの総合的な支援として、妊婦健診や乳幼児健診、妊娠期からの子育てに関する各種教室・相談、出産後の家庭訪問や発育や発達に関する相談事業などに取り組んでいます。また、子育て世代の悩みは多様化しており、育児不安や育児支援のニーズが増える中、さらなる切れ目のない支援が求められています。
- 発達(身体・精神)に遅れがみられる子どもに対し、乳幼児の段階から一人ひとりの発達状況や、保護者のニーズ・心理状態等に応じた継続的な支援が求められています。
- 子ども・子育て支援の観点から、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備することが求められています。今後も引き続き、各種手当や医療費助成により、子どもの健康の保持、子育て家庭の経済的負担の軽減を図る必要があります。



2歳児歯科健診



指標

区分	指標名	単位	現状値(H27)	目標値(H32)
実感指標	妊娠・出産期における支援が充実していると思う町民の割合	%	19.5	
客観指標	2歳児歯科健診受診率	%	93.3	100

推進施策の展開

施策名	施策の概要
① 妊娠期からの切れ目のない支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> 安心して出産や子育てができるように、出産後の家庭訪問、乳幼児健診や各種教室・相談等を通して、子どもの健康づくりを支援するとともに、妊娠期から出産・子育て期に至るまで、切れ目のない支援を実施します。 発達に遅れがみられる子どもについて、早期療育による発達支援及び保護者への理解促進を図るとともに、巡回相談により、保育所や幼稚園等の集団場面への支援も実施します。
② 子育て家庭への経済的支援	<ul style="list-style-type: none"> 子育て家庭に対する経済的な負担の軽減を図るため、各種手当の支給、医療費助成等を実施し、さらに安心して子育てできるように、子どもが病気やケガ等をした場合の医療費助成の対象年齢範囲の拡大を図ります。

関連する計画 粕屋町子ども・子育て支援事業計画

主要な協働の展開

出産や子育てに対する不安や心配事が募ることのないよう、保護者と地域、関係機関とのつながりを強めます。

- 妊婦健診や乳幼児健診等を必ず受診する
- 妊娠・出産や子育て、子どもの発達に不安や心配事がある保護者は、教室や相談機関を利用する

町民

行政

- 乳幼児健診等の確実な周知、受診しやすい体制づくりを行う
- 各種教室や相談機能をわかりやすく周知し、子どもに関わる関係機関との連携強化により、早期支援につなげる

3 高齢者が元気に暮らせるまちづくり

(1) 元気高齢者の活躍を促す 環境づくりの推進

基本施策

高齢者一人ひとりが知識や経験を活かし、いきいきと暮らすことができるよう、関係機関や地域活動団体と連携し、高齢者の社会参加や生きがいづくり、多様な活動の場づくりを推進します。また、元気な高齢者が担い手としてボランティア活動や介護予防活動等に貢献できるよう、互いに「支え・支えられる」仕組みづくりを推進します。

❖ 現状と課題

- 近年、急速な高齢化に伴い、わが国の高齢化率は平成37年には30%を超えることが予測されています。本町の高齢化率は、平成27年4月1日現在で16.7%と、県の25.0%や全国の26.4%と比較すると低い状況ではありますが、今後、高齢化は進行していくことが見込まれます。
- わが国は、すべての国民がともに支え合い、健康で幸せに暮らせる社会をめざしています。高齢者も生きがいを持ち、誰もが自立した生活を送れるように、健康寿命を伸ばすことが重要です。
- 高齢者の社会参加は、生きがいづくりだけでなく、介護予防や閉じこもり防止にも効果的です。高齢者がいきいきと暮らせるよう、一人ひとりの経験や能力、価値観やライフスタイル等に応じ、地域貢献や就労ができる多様な機会づくりが求められています。
- 超高齢社会においては、高齢者は支えられるだけでなく、支える側として、担い手の役割も期待されています。元気で活力ある高齢者が担い手となり、ボランティアや地域の見守り、支え合い活動に積極的に取り組める仕組みづくりが必要です。
- 本町では、身近な地域の高齢者の交流の場及び介護予防として「ゆうゆうサロン」を実施しています。このサロンは、町民主体の介護予防のサービスであり、各公民館でボランティアが活躍しています。今後、サロン開催地区の増加に伴い、支援するボランティアの育成が求められています。



指標

区分	指標名	単位	現状値(H27)	目標値(H32)
実感指標	元気な高齢者が活躍する場があると思う町民の割合	%	25.7	
客観指標	ゆうゆうサロン参加高齢者数	人/年	16,087	19,400
	ゆうゆうサロンボランティア登録者数	人/年	237	260

推進施策の展開

施策名	施策の概要
① 高齢者の活躍・地域貢献の支援	<ul style="list-style-type: none"> 健康寿命の延伸につながるように、高齢者が役割を持てる地域づくりを支援します。 老人クラブの活動支援やシルバー人材センターの就業支援等を通して、高齢者の社会参加や生きがいづくりを支援します。 老人クラブ等の地域活動団体への支援を通して、地域の子どもたちとの世代間交流を推進します。 公民館等を活用し、高齢者の交流や健康づくりに努めます。 元気な高齢者が支える側として活動できるように、町民主体のサービスの構築を進めます。

関連する計画 粕屋町高齢者福祉計画
粕屋町介護保険事業計画



ゆうゆうサロン

主要な協働の展開

高齢者の知識や経験、能力をまちづくり活動に活かしながら、楽しく仲間づくりや支え合うことができる地域づくりを進めます。

- 公民館等を活用し、仲間づくりや高齢者が集う機会をつくる
- 高齢者の社会参加の場を提供する

町民
事業所
等

行政

- ゆうゆうサロンをはじめとした高齢者の交流や健康づくりを支援する
- 高齢者が活躍できる機会をつくる

3 高齢者が元気に暮らせるまちづくり

(2) 住み慣れた地域での生活を支える 支援の充実

基本施策

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、ニーズに応じた高齢者支援サービスを提供するとともに、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を推進します。

また、日常における活動機会を増やし、社会参加を促すことで介護予防を促進し、誰もが参加できる町民主体の介護予防活動を推進します。

現状と課題

- わが国の団塊の世代が75歳を迎える平成37年に向けて、本町においても高齢化が進み、一人暮らしや認知症の人など支援を必要とする高齢者が増加することが予測されます。そうした中、誰もが住み慣れた家庭や地域において、尊厳を持っていきいきと暮らせるよう、地域包括ケアシステムの構築が必要とされています。
- 平成27年4月の介護保険制度の改正では、地域包括ケアシステムの構築に向けて、予防給付の見直しと地域支援事業の充実が図られることとなりました。新しい介護予防・日常生活支援総合事業では、介護保険サービス事業所だけでなく、NPOや民間事業所、ボランティア等の多様な担い手が参画できるようになることから、サービスの提供・利用を通して、高齢者を取り巻く地域のネットワークが構築されることが期待されています。
- 本町では、これまで高齢者の身体機能にあわせた状態別の介護予防教室が主体でした。今後は、すべての高齢者が自分らしく、生きがいを持ち、可能な限り介護を必要とすることなく、活発な毎日を過ごすことができるよう、町民主体の生活支援のサポーターなどを育成し、新しい介護予防の仕組みづくりを早期に構築することが求められています。
- 本町においても認知機能の低下がみられる高齢者が増加することが予測されるため、認知症に関する知識を広く町民へ普及することで、認知症高齢者に対する理解者が増え、地域での見守りが円滑にできることが期待されています。



指標

区分	指標名	単位	現状値(H27)	目標値(H32)
実感指標	高齢者に対する支援が充実していると思う町民の割合	%	18.5	
客観指標	介護予防サポーター数	人	23	150
	介護認定率	%	14.6	15.1

※介護認定率の低下に向けて取組を進めていきますが、高齢者数の増加に伴う上昇が見込まれます。

推進施策の展開

施策名	施策の概要
① 高齢者支援サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> 介護の必要性の有無に関わらず利用できる高齢者在宅福祉サービスを継続的に実施します。
② 地域包括ケアシステムの構築	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステム構築に向けて、中核となる地域包括支援センターの機能を強化するとともに、地域課題の把握・解決に向けた仕組みづくりを推進します。 高齢者が必要な医療や介護を受けながら地域で暮らすことができるよう、在宅医療と介護の連携を図ります。 高齢者一人ひとりの状況に応じた住まいで、自分らしく安心して生活できるよう、多様なサービスの充実を図ります。 高齢者や家族をはじめ、地域住民の認知症に対する理解を促進するとともに、介護や医療の専門職の連携により、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築します。 認知症の人が地域での生活を継続できるよう、地域住民や事業所等による見守り体制の充実を図ります。
③ 介護予防の充実	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者が可能な限り要介護状態や認知症にならず元気に暮らすことができるよう、高齢者の状態に応じた適切な介護予防を推進するとともに、多様な主体が参画できる支援体制を構築します。

関連する計画 粕屋町高齢者福祉計画、粕屋町介護保険事業計画

主要な協働の展開

支援の必要な高齢者が公的サービスとあわせて、地域住民、ボランティア等の支援を受けながら安心して暮らせる地域づくりを進めます。

- 支援を必要とする高齢者に、地域住民やボランティア、NPO による日常生活上の支援を行う
- 可能な限り介護を必要としない生活を送れるように意識する

町民
事業所
等

行政

- 公的サービスと住民やボランティア等との連携の仕組みをつくる
- 多様な介護予防事業を展開する

4 障がい者がともに暮らせるまちづくり

(1) 生きがいを感じ社会参加を促す 環境づくりの推進

基本施策

障がい者が生きがいを持ち自立して暮らせるよう、相談支援や就労支援等、関係機関と連携して総合的な支援体制づくりを推進します。

また、障がい者の主体的かつ積極的な社会参加を促すため、地域や事業所等との協働により合理的な配慮を推進するとともに、スポーツ・レクリエーション活動や文化活動等への参加を支援します。

現状と課題

- わが国では、「障害者自立支援法」から「障害者総合支援法」への改正や、「障害者虐待防止法」「障害者差別解消法」の成立などの法整備を経て、平成26年に「障害者権利条約」が批准されました。
- 「障害者差別解消法」では、障害を理由とする差別等の権利侵害行為の禁止とともに、障がい者が日常生活や社会生活を送るうえでの社会的障壁を取り除くための必要な配慮や調整（合理的配慮）を行わなければならないことが規定されました。
- 本町では、障がい者（児）に関わる事業所・組織を対象に行ったアンケート調査において、障がい者の雇用促進に関するニーズがみられました。今後、障がい者の雇用や就労等、さまざまな課題について、近隣市町や事業所等との連携により対応していく体制づくりが必要です。
- 本町では、障がい者が生活しやすいよう公共施設や道路環境等のバリアフリー化を進めるとともに、町民との協働によりバリアフリーマップの作成等に取り組んできました。今後も引き続き、障がい者が快適に生活できるよう総合的な支援が必要です。
- 障がい者のスポーツ・レクリエーション活動や文化・生涯学習活動への参加者数は年々増加しており、これらの活動に対する障がい者のニーズは高いことから、今後も情報提供の充実と活動機会の確保が求められています。



指標

区分	指標名	単位	現状値(H27)	目標値(H32)
実感指標	障がい者が地域や社会の中でともに暮らしていると思う町民の割合	%	14.9	
客観指標	地域活動支援センターの利用者数	人/年	4,508	5,100

推進施策の展開

施策名	施策の概要
①就労・社会参加の支援	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者が地域で自立した生活を送ることができるよう、各種就労支援とともに、障がい者雇用を促進します。 糟屋中南部障害者(児)地域自立支援協議会等において、情報を共有し、地域課題の解決に向けた取組を実施します。 障がい者が生活しやすいよう、地域住民や事業所等と連携し、生活環境の整備や移動手段等の充実を図ります。 障害の有無や種類に関わらず、気軽にスポーツ・レクリエーション活動や文化活動等、社会参加の機会を持てるよう支援します。

関連する計画 第4期粕屋町障害者計画・障害福祉計画



車いすバスケット体験

主要な協働の展開

障がい者も生きがいを感じ社会の一員として暮らしていけるよう、地域でのつながりを広げ、支え合う地域づくりを進めます。

- 障害を持つ人への理解を深める
- 障がい者の就労の場、交流の場を増やす

町民
事業所
等

行政

- 障がい者が社会参加できるよう支援する

4 障がい者がともに暮らせるまちづくり

(2) 地域で安心して暮らせる環境づくりの推進

基本施策

障がい者が住み慣れた地域で安心して生活できるように、情報提供や相談支援の充実を図ります。

障がい者一人ひとりの障害の状況やニーズに応じた適切な保健、医療、福祉サービスの提供に努めるとともに、経済的負担を軽減するため、各種支援を実施します。

現状と課題

- 障害の種類や程度、年齢などによって、障がい者が抱える悩みや相談は異なります。家族や友人等がいる地域で安心して暮らし続けていくためには、障がい者が気軽に相談でき、円滑に情報を入手・利用できる環境づくりが必要です。
- 障がい者本人や介護者である保護者の高齢化に伴い、保護者が亡くなった後など将来の生活についての不安が増大していることから、障がい者が安心して生活することができるサービス基盤の充実が求められています。
- 障がい者が地域で安心して生活するためには、家族だけでは負担が大きいことから、保健、医療、福祉サービス等の多方面にわたる生活基盤の充実が求められています。
- 障がい者それぞれの心身の状況、サービス利用の意向、家族の状況等を踏まえたサービス等利用計画の作成が必須となっており、本町においても、サービスを利用する障がい者に対するケアプランの作成と適切な支援を行う必要があります。
- 本町では、障がい者の家庭に対し、医療費助成等による経済的支援を行っているものの、将来の生活に対する不安は大きいことから、引き続き、経済的負担の軽減を図る必要があります。



指標

区分	指標名	単位	現状値(H27)	目標値(H32)
実感指標	障がい者に対する支援が充実していると思う町民の割合	%	11.1	
客観指標	障がい者(児)のサービス利用者数	人/年	4,570	8,000

推進施策の展開

施策名	施策の概要
①相談体制と生活支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> 各種相談窓口及び障がい者相談員の周知を図るとともに、民生委員・児童委員等と連携し、気軽な相談や障がい者への声かけができる地域づくりに努めます。 障がい者が情報提供機能を支障なく利用できるよう配慮するとともに、日常生活に不可欠な情報やコミュニケーションに関する支援を行います。 地域の保健・医療・福祉事業従事者の連携により、障がい者一人ひとりの状況に応じた適切な支援体制を構築します。 サービス等利用計画の円滑な作成に向けた体制を整備するとともに、障がい者のニーズに応じた福祉サービスを提供します。
②障がい者の家庭への経済的支援	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者の家庭に対し、各種補助の支給、医療費助成等による経済的支援を行います。

関連する計画 第4期粕屋町障害者計画・障害福祉計画

主要な協働の展開

障がい者も地域で安心して暮らせるよう、心配事や困ったことなどを気軽に相談でき、適切な支援につなげることができる地域づくりを進めます。

● 地域住民と民生委員・児童委員等が連携し、相談や声かけを行う

町民
事業所
等

行政

● 民生委員・児童委員等との連携を強め、適切な支援につなげる

5 誰もが心豊かに暮らせるまちづくり

(1) 人権と平和を尊重し合う 地域社会の確立

基本施策

一人ひとりが互いに認め合い、個性と能力を十分に発揮できるまちの実現をめざし、町民の人権意識の向上を図るとともに、男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進します。

また、恒久平和の理念を根付かせ、次世代に継承していくため継続的な啓発活動に取り組みます。

現状と課題

- 町民一人ひとりが輝くまちを実現するためには、地域や学校、職場など身近な生活環境において人権が尊重され、町民がお互いに協調し合い、個性や能力、可能性を十分に発揮できる差別のないまちづくりが求められています。
- 本町では、街頭啓発、人権を尊重する町民のつどい、人権講演会・研修会の開催、人権啓発冊子の全戸配布を行い、広く町民に人権意識の啓発を進めています。今後もすべての町民に対して継続的に啓発活動を行っていくとともに、研修等を通して身近な人権問題の解決に向けた力を養うことが求められています。
- 平成27年度を初年度とする「粕屋町男女共同参画計画」の策定により、すべての男女が互いの人権を尊重しながら、対等な構成員として個性と能力を発揮できる社会の実現をめざすための理念や道筋が示されました。性別による固定的な役割分担意識にとらわれることなく、一人ひとりが個性を活かし、家庭や地域社会等さまざまな分野で活躍することができる男女共同参画社会の実現が求められています。
- 戦争体験者の高齢化が進む中、本町では平和の尊さや戦争の悲惨さを次世代に伝えるため、粕屋町平和週間において、原爆パネル展の実施、リーフレットの配布等による啓発活動や長崎平和祈念式典等各種大会の参加促進を図っています。今後も戦争の記憶を風化させないよう、平和の尊さを継続的に呼びかけていく必要があります。



指標

区分	指標名	単位	現状値(H27)	目標値(H32)
実感指標	一人ひとりの人権が尊重されていると思う町民の割合	%	20.8	
客観指標	各種審議会の女性の参加率	%	26.8	40.0

推進施策の展開

施策名	施策の概要
①人権意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭啓発や講演会、コンサート等による人権啓発の機会を充実させ、人権意識の向上を図ります。 ・地域での講座等を通して、身の回りにおける人権問題に対する学習機会の充実を図ります。
②男女共同参画社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・「粕屋町男女共同参画計画」に基づき、町民、事業所、行政が連携して男女がともに参画できる環境づくりに取り組みます。 ・身近な地域における情報提供や講座・研修会の開催等を通して、男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動を推進します。 ・配偶者等からの暴力等さまざまな問題を解決するため、相談窓口を設置し、相談・支援体制の充実を図ります。
③平和理念の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・平和理念を次世代へ継承するため、原爆パネル展の開催等を通して、恒久平和について継続的な意識啓発を図ります。

関連する計画 粕屋町社会教育計画書、粕屋町男女共同参画計画
粕屋町社会人権教育・啓発推進計画書

主要な協働の展開

町民一人ひとりが人権意識を高く持ち、地域や学校、職場など身近な生活環境において多様性を認め合う、差別や偏見のない人権を尊重する地域づくりを進めます。

- 人権に関する学びの機会に参加する
- 差別や偏見をなくす力を養う

町民
事業所
等

行政

- 地域や学校、職場などにおいて、人権に関する啓発や学びの機会づくりを行う

5 誰もが心豊かに暮らせるまちづくり

(2) ともに支え合う地域福祉の推進と 社会保障制度の運営

基本施策

誰もが住み慣れた地域で心豊かに暮らせるよう、見守りや支え合い活動が積極的に行われる地域づくりを推進します。

また、生活困窮者等、支援を必要とする人が適切な支援を受けることができるよう、関係機関と連携した総合的な支援体制を構築するとともに、社会保障制度の健全な運営を行います。

現状と課題

- 近年、核家族化等に伴い地域のつながりの希薄化が進んでいます。そうした中、子育て・介護の負担増大、いじめ・不登校、虐待、うつ等、地域社会を取り巻く課題は複雑・多様化しています。こうした課題の中には、既存の制度やサービスでは対応がむずかしいものも少なくありません。そのため、身近な地域における見守りや支え合いの重要性が高まっているとともに、いざというときに必要な支援が受けられる仕組みづくりが求められています。
- わが国では急速に少子高齢化が進み、平成37年には、団塊の世代がすべて75歳以上となる超高齢社会を迎える中で、医療費や介護給付費など増え続ける社会保障費についての対策が必要な状況となっています。国においては、平成25年に成立した社会保障改革プログラム法により、社会保障制度改革の全体像、進め方が明示され、誰もが安心できる持続可能な社会保障制度の確立を図るため、医療保険制度や介護保険制度の各種改革が実施されています。
- 国民皆保険を支える重要な基盤である国民健康保険制度については、都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体として中心的な役割を担うようになるなど、制度創設以来の大きな改革が実施されることとなります。
- 本町においても、社会経済情勢の悪化による生活保護受給者の増加、医療費や介護給付費の増大など、社会保障制度は厳しい運営を余儀なくされています。今後もできる限り住み慣れた地域で安心して生活できるよう継続的・安定的な制度運営を図るため、平成30年度から開始される国民健康保険事業の県との共同運営など、制度改革に合わせた対応を図る必要があります。



指標

区分	指標名	単位	現状値(H27)	目標値(H32)
実感指標	困ったときの福祉相談窓口を知っている町民の割合	%	31.1	
客観指標	国民健康保険税収納率(現年度分)	%	89.93	92.00

推進施策の展開

施策名	施策の概要
①地域福祉活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会等の関係機関と連携し、ボランティアを養成するとともに、地域福祉活動の支援を行います。 小・中学校における福祉教育や地域行事等を通して、町民の福祉意識の向上を図ります。
②暮らしを守る支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> 個別分野では対応がむずかしい福祉課題に対応する総合相談を充実させるとともに、関係機関の連携を強化します。 生活保護に至る前の生活困窮者の把握に努め、関係機関との連携による相談支援・自立支援を行います。 生活保護受給者に対する助言・指導・支援に努め、早期の自立促進を図ります。 町営住宅の築年数に対応した適切な維持管理を計画的に実施し、安全・安心に暮らせる住環境の確保に努めます。
③社会保障制度の健全な運営	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険制度、後期高齢者医療制度等について、適正な賦課・徴収に努めるとともに、健康増進事業等と連携し、医療費の抑制を図ります。 介護保険事業計画に基づき、介護保険制度の適正な運営に努めます。 国民年金受託事務の適正な運営に努めます。

関連する計画 粕屋町地域福祉計画、粕屋町営住宅長寿命化計画

主要な協働の展開

誰もが住み慣れた地域で心豊かに暮らせるよう、助け合い、支え合える地域づくりを進めます。

● 隣近所での支え合い、ボランティア活動、地域での見守り活動等に積極的に参加する

町民
事業所
等

行政

● 社会福祉協議会が実施する地域福祉活動を支援する
● 支え合いの仕組みづくりに向けた関係機関の連携体制をつくる